

【平成28年第2回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

平成28年6月16日 まちづくり委員長 木庭 理香子

- 「議案第103号 川崎駅西口堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキ整備工事請負契約の締結について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第104号 等々力硬式野球場改築工事請負契約の締結について」

- 「議案第105号 等々力硬式野球場改築電気設備工事請負契約の締結について」

《一括審査の理由》

いずれも等々力硬式野球場改築工事に関する内容であるので、2件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

- * 電光得点表示板の新設に当たって、アマチュア団体の使用に配慮した使用料金設定を行うことについて

今後、施設の維持管理について指定管理者制度の導入を含めて検討していくため、その中で料金設定等についても検討していきたいと考えている。

- * 改築に当たって、バックスタンドに屋根を設置しなかった理由について

当初は3階席面積の約3分の1程度の屋根を設置する設計であったが、事業費の抑制を考慮し、屋根の設置に代えて3階のスタンド席が2階席の屋根代わりになるよう席の配置を変更した経緯がある。

- * 公共施設の整備に当たっての取組姿勢について

本施設に限らず、公共施設の整備については、計画的に実施しており、今後も整備できるものは早期に着手していきたいと考えている。

- * 男女更衣室の設計上の取扱いについて

施設の更衣室の形態としては、男女の区別を行っていないが、2階コンコース部分の一塁側及び三塁側に応援団関係者の更衣可能なスペースを設けており女性の更衣スペースとしての活用を検討している。

- * 施設設計に当たっての各種スポーツ団体等からの意見の反映について

神奈川県高等学校野球連盟及び首都大学リーグ並びに社会人野球等の関係者から意見を聴取して設計に当たっている。

- * 等々力硬式野球場整備事業全体の事業費用について

本整備事業のうち、衛生設備工事、空調設備工事、昇降機工事等については、今後契約予定であり、当該工事に係る契約予定額等は入札が控えている関係上、明示はできないが、本議案に係る本体工事及び電気設備工事も含めた事業全体の予算については明示できるため、確認の上、改めて報告したいと考えている。

《意見》

- * 施設内の女性更衣室の取扱いについて、市内でも熱心に活動している女性選手や女性リーグの存在を考慮すると、更衣スペースとして一時的に会議室等を利用す

るなどの運用形態は、スポーツのまち・かわさきや男女の活躍を推進する上では好ましくないと考える。しっかりとした取決めの中で、女性用更衣室の使用について検討してほしい。

《議案第104号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第105号の審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第106号 五反田川放水路放流部函体築造工事請負契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 当初設計に含めていなかった坑口部の立坑との接続部の工事を契約変更とした理由について

坑口部の設計については、トンネル内の到達状況に応じて設計する必要があるため、当初は別工事として発注することを予定していた。その後、坑口接続部周辺から多量の漏水が発生し、止水の必要性が生じ、同時に坑口仕上げ工事を行う必要もあったため、設計変更の対応を行った。

* 本工事議案に係る当初契約締結時の議案提出時に、今後追加が予定される工事内容についての議会への説明が不十分であった点について

本工事の当初の契約締結時の議案説明において、函体工事については、予想されるリスクを検討して発注したと説明した。その際、今後完成まで年数を要することから、追加の工事等については精査をしていることも、補足して説明を行ったが、詳細な点については説明が不十分な部分もあったと考える。

今後は適切な時期に丁寧な説明を行っていきたいと考えている。

* 当該放水路の完成によって改善される五反田川及び二ヶ領本川の河川整備水準について

五反田川及び二ヶ領本川の現在の河川整備水準は、1時間当たり35ミリ相当である。五反田川放水路が完成すると、五反田川放水路分流部から下流部の五反田川及び五反田川合流点より下流の二ヶ領本川は、それぞれ90ミリ相当に改善される見込みである。

* 工期が複数回延期となった理由及び現場管理、現場監督の在り方について

工期の遅延については、施工が困難な部分の工事に期間を要していること、周辺住民の生活環境に影響を与えないよう配慮していることなどが理由として挙げられる。今後は、施工業者と連携して現場管理、現場監督を行い、工期遅延を起こさないよう工夫しながら施工していきたいと考えている。

* 技術的に未確立な工法を用いる場合の施工の精査及び進捗の在り方について

施工場所が大深度かつ大口径の構造体であり、不確定な要素が非常に多く、トンネルの到達状況に応じて詳細を決定する必要があることから、別工事発注を当初予定していた。施工業者と相談し、漏水に対応するための止水や坑口の仕上げについて詳細に検討した結果、今回の増工に至った経緯がある。

今後とも、現場の状況を詳細に調査しながら、施工に取り組んでいく。

- * 工期長期化を想定した工法としての一時貯留の計画段階での検討の有無について
放水路は河川の一部であり、貯留より流下を基本として計画している。また、今回の放水路については、毎秒150トンの流量が流れる管であり、一時貯留となると、大規模かつ費用の掛かる施設を複数箇所設ける状況となるため、計画時においては、経済的な観点から、放水路整備が最適と判断した。

しかし、早期の治水効果発現を考慮し、一時貯留施設としても機能できるよう、現在、暫定的な供用についても検討している。

《意見》

- * 物価の変動等により事業費の変更が行われる可能性については説明を受け理解するところであるが、大きな変更が予想される場合には、変更の可能性が明らかになった時点で、議会に対して丁寧に説明を行ってほしい。
- * 本函体築造工事は非常に重要な工事であり、工期の長期化、費用の増額、状況の変化等を考慮し、近隣の住民を始め議会に対しても、丁寧な説明を行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第107号 南武線津田山駅自由通路新設及び橋上駅舎整備工事委託等契約の締結について」

《主な質疑・答弁等》

- * 当該整備工事に係るJR東日本と本市の事業費負担割合の根拠について

当該工事は、自由通路と駅舎を既存の駅舎とは異なる場所に新設もしくは移設するものである。自由通路の整備事業費については、平成21年に国が策定した「自由通路の整備及び管理に関する要綱」に基づき、自治体側の負担と定められている。また、バリアフリー施設整備費用相当額及び既存駅舎と乗換跨線橋の撤去費用などについては、JR東日本の負担分とすることで協議を行っている。

《意見》

- * 南武線武蔵溝ノ口駅以北の各駅については、橋上駅舎化が喫緊の課題となっている。現在、稲田堤駅の橋上駅舎化の進捗に遅れが生じているが、全体の橋上駅舎化に影響がないように、様々な施策を講じて、一層の努力で取組を進めてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第108号 市道路線の認定及び廃止について」

《審査結果》

全会一致原案可決